

令和3年度第11回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和3年8月31日

担当部・課：教育委員会生涯学習課〔内線5071〕

<b>① 件名</b>			
石巻市博物館の開館について			
<b>② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）</b>			
<p>【背景】</p> <p>芸術文化センターと博物館で構成する石巻市複合文化施設（マルホンまきあーとテラス）は、本年1月に完成し、4月に芸術文化センターが開館した。</p> <p>博物館については、保存環境として適正な空気環境となるよう、文化庁の指針に基づき二夏の枯らし期間が必要となっていた。</p> <p>【目的】</p> <p>令和元年6月の工事着工から二夏の枯らし期間を経たことから、本年11月に博物館を開館する。</p>			
<b>③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性</b>			
<p>【根拠法令】</p> <p>博物館法（昭和26年法律第285号）  文化財保護法（昭和25年法律第214号）  石巻市複合文化施設条例（平成元年条例第41号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>			
<b>④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）</b>			
令和元年	6月	石巻市複合文化施設展示工事着工	
令和2年	夏	（一夏目の枯らし期間）	
令和3年	1月	建設工事完了、引渡し	
	3月	展示工事完了	
	4月	芸術文化センター開館	
	夏	（二夏目の枯らし期間）	
<b>⑤ 主な内容</b>			
<p>1 開館記念式典について</p> <p>日時 令和3年11月1日（月）午後1時30分～</p> <p>参加者 招待者150名程度</p> <p>内容 ①開館記念式典（小ホール）  ②オープンテープカット（展示室前）  ③展示観覧（常設展示室・企画展示室）</p> <p>2 開館日（条例施行日）について</p> <p>日時 令和3年11月3日（水・祝）午前9時～</p> <p>※当日は「文化の日」で博物館のオープン記念にふさわしいこと、また、祝日であり多くの来館者が見込めることに加え、旧石巻文化センターの開館記念日であることから、開館日を11月3日とする。</p> <p>※石巻市複合文化施設条例の博物館部分について、同日施行とする。</p>			

<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>
<p>【影響・効果】  博物館の常設展・企画展を通じて、石巻市の魅力を市民にわかりやすく発信することで、地域に対する理解を深め、市民の知的探究心を高めることができる。  また、開館記念式典を開催することにより、本施設を広く市内外に周知することができる。</p> <p>【市財政への負担】  式典案内状印刷費・郵送費：77千円（一般財源）</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>開館日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台市博物館（仙台市） 昭和36年10月1日</li> <li>・宮城県美術館（仙台市） 昭和56年11月3日</li> <li>・東北歴史博物館（多賀城市） 平成11年10月9日</li> </ul>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p>
<p>令和3年11月1日 石巻市博物館開館記念式典  3日 石巻市複合文化施設条例施行（博物館部分）  石巻市博物館開館  第1回企画展「文化財レスキュー」展開催（～令和4年2月27日）</p>
<p>⑨ その他</p>